代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年2月17日

会 派 名 フェアな市政 多摩市議会議員 岩永 ひさか

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

| 質問項目 | |
|------------|--|
| 市長施政方針について | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

答弁者

市長·教育長等

| 受 | 令和4年2月17日 | No. 4 |
|---|-----------|-------|
| 付 | 午前10時48分 | |

昨年、お亡くなりになった小児科医の真弓定夫先生は人間づくりに大切な要素として「共生共存の思想」と「覚他の精神」を挙げておられました。私たち「ひと」は地球上に存在する森羅万象によって生かされていること、そして、自分だけでなく、周囲の万物に対して配慮する気持ちが何よりも大切であることを強調されていました。私たちは新型コロナウイルス、パンデミックに向き合い、何を学び、今後に生かしていくべきなのでしょうか。まだまだ感染症対策は続き、自治体として果たすべき役割と責任を全うしていく必要がありますが、それと同時に、私たち人間の社会、経済活動の在り方の根本を見つめ直しながら、次の世代につながるまちづくりを進めていくべきだと考えています。

最近、SDGs が浸透しつつあり、その理念でもある「誰一人取り残さない」があらゆる機会で多用され、まるでキャッチフレーズのような印象を受けていますが、少なくとも多摩市では「誰一人取り残さない」をキャッチコピーに終わらせず、地に足を付けた具体的な取組み実践にしていく必要があると考えています。そして、SDGs ウエディングケーキモデルを強く意識したまちづくりは、「ひと中心」の社会から「いのち中心」の社会へ視点を変えることを求めます。まさに、第五次総合計画基本構想で「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」の将来都市像とも重なるものです。

市長施政方針の「持続可能な社会は、『生物圏』を維持できるかどうかにかかっており、全地球の国境を越えたグローバルな最重要課題として、私たち一人ひとりが意識を変え、行動変容を起こさねばなりません。」とする訴えには同感です。しかし、ここで留意しておきたいことは、発信する側の在りようです。単に呼びかけるだけでは、誰もついてきません。発信する側が、ある意味「お手本」にならなければ、示しがつかなければ、理解を得、協力を得ることはとうてい難しいでしょう

さて、阿部裕行市長は2010年4月に初当選された直後の所信表明において 「日本で進展している少子高齢化は、財政に限らず私たちの社会のありよう を根本から変えて対応していかなければならない課題です。」と指摘し、

「まず、世代間の負担の格差に目を向けることであり、本当に必要なことは何かを議論し、持続可能な社会モデルを形成していかねばなりません。」と述べられています。そして、「持続可能性を考慮することについて多摩市に引き付けて考えるならば、例えば、これから私たちが負担し続ける都市基盤やインフラ、いわゆる箱物の維持管理費用について考え、少しでも将来世代に負担やツケを残さないよう判断していくことです。あるいは、ニュータ

ウン再生において、場合によっては減築や縮合の考え方を採用し、空間的な豊かさを追求することで住環境の魅力を高めることかもしれません。さらに、地域における雇用創出を真剣に考え、職住近接の地域内でお金が好循環する仕組みづくりを目指すことを第一に考えなければなりません。」と語っておられました。とても緊張された面持ちで、一言ひとこと、「ことば」を大切にし、原稿を読まれていたことを思い起こします。ちょうど多摩市議会でも「議会基本条例」を制定した直後であり、首長と議員と、立場は違っても、市長とともに同じ方向をめざし、将来世代への責任を果たしていかねばならないとの気持ちを一段と強くしたことを思い出します。当初、多摩市政初の民間出身の市長でもあり、孤軍奮闘されていました。当時から現在まで、市長はご自身の市政運営をどのように統括されるでしょうか。市長就任当時に思い描いておられた「持続可能なモデル」に今の多摩市はどこまで近づいてきたでしょうか。

私は市長がめざしている社会の実現に向けた、非核平和都市宣言、女と男の平等参画を推進する条例、障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例、今年2月からのパートナーシップ制度や4月に施行される子ども・若者の権利を保障するとともに支援と活躍を推進する条例など、まちづくりを進めるための基本理念やその姿勢を明確化する条例として「かたち」にされてきたことは評価すべきだと思いますし、「環境、平和、人権」を土台すべきとのお考えには共感もします。

「条例」はあってもなくても同じという考え方もありますがないよりはあったほうがいい。自治基本条例も制定当初からその必要性が問われ、懐疑的な意見も少なくありませんでした。しかし、「市民の参画」を一定、ルール化し、そのための手続きを踏むことの意義は大きく、実際に、その過程を経て、先に述べたような宣言や条例を議会で「議決」をしたことの価値は重たいと思います。それだけに、条例などに基づく取り組みがより一層問われていくのではないかと考えます。

市制50周年を経て、「くらしに、いつもNEWを。」という言葉を旗印にしたいとのことですが、そのために何に取り組むのか、市民と何を創り上げようとしているのか、どのようなビジョンが描かれているのか、ブランドステートメントも読みましたが、「NEW」という言葉に難しさを感じます。「NEW」には「温故知新」の意味も込められているようですが、説明されて初めて理解できることです。ともすれば、常に最先端で常に新しいものばかりを追い求めていくようなイメージがわいてしまい、この街で「暮らすとは何か」

という本質が置き去りにされそうです。私たちフェアな市政では、新しいものに次々と目移りするのではなく、目立たなくとも地道で丁寧に、今、ここに住んでいる人を最重視していく立ち位置を見失ってはならないと感じています。

さて、かつて「消滅自治体」と問題提起された当時は、まだまだ「人口減少社会」を認めがたい空気感もありましたが、いまや、人口減を前提とせず 自治体経営することは非現実的だと考えます。

多摩市の将来人口推計によれば、2065年(令和47年)には 人口10万人を下回り、9万9千479人と予測されています。人口ビジョンではこれを11万3千人程度にしていくことをめざすようですが、私たちフェアな市政は、11万3千人程度をめざしながらも、概ね人口10万人程度の規模を念頭に今後もまちづくりを進める必要があると考えてきました。これは1980年~1985年(昭和55年から60年)ごろの水準だと考えていますが、もちろん決定的に異なるのは人口構成であり、2065年の高齢化率は40%の一歩手前になることが予測されています。

市長も当然ながら、こうした人口予測なども踏まえた「多摩市」についての展望やお考えがあり、これまでの取組みを重ねてこられたと思いますが、繰り返しになりますが、先にも指摘をした通り、市長就任から12年、就任当初に思い描いておられた「持続可能なモデル」に今の多摩市はどこまで近づくことができましたか。

私たちフェアな市政は、特に、高度経済成長期モデルにあわせて造り続けてきた公共施設の維持管理、運営問題に対し、常に厳しい意見を述べてきましたが、これまでの取組みを振り返る時、現状は「持続可能なモデル」にはなっていないのではないか、あるいは、現在、市民に対しても公開され、共有されている方針や方向性をいくら読み解いても、「持続可能」とは逆行する流れが見て取れると判断してきました。市長の12年間で「持続可能なモデル」に向けた取り組みに対する実感、あるいは手ごたえをぜひ伺いたいと思います。

2022年度(令和4年度)もコロナ禍でのスタートとなりそうですが、 気候変動問題への対策、人権・平和、多様性を受け止めあえる社会の実現、 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)等、新たな課題への対応 も含めた来年度方針について以下、質問いたします。

(1) 2017年(平成29年)の「健幸都市宣言」以来、厚生労働省から 健幸まちづくり政策監をお迎えし、取り組みを進めてきましたが、

そもそも、私たちの生きる基盤を支える地球環境問題が深刻な状況を受け止め、「気候非常事態宣言」のさらなる推進を考える時、現状では、残念ながら、「環境部」だけの取組みに留まりがちな政策の位置づけを変えていくことが求められるように思います。

来年度、地球温暖化対策を加速化し、生物多様性を保全する取り組みにも力を入れていく方向ですが、そのためには、健幸まちづくり政策監と同様、「気候非常事態宣言」に基づく政策推進の要を務める存在が必要不可欠と考えます。ご見解を伺います。

(2)「健幸まちづくり」のさらなる推進にあたって、「健幸!ワーク宣言」 を行うとのことですが、市内の企業や大学などに呼び掛ける前に、市役所で 働く職員の実感を測ることも必要ではないでしょうか。風通しがよく、活気 に満ちた職場風土を醸成していくとのことですが、市長は多摩市役所の「健 幸度」についてどのような実感をお持ちでしょうか。

また、「健幸であるかどうか」は極めて個人的な感覚によるものと言えますが、なぜ、「健幸!ワーク宣言」がその目的である現役世代の「健幸まちづくり」への実感に結びつくのでしょうか。期待される効果をどのように見込んでいるのか伺います。

- (3) 先にも述べた通り、私たちの会派は「人口10万人程度」の将来を見据えながら、行財政改革に取り組まねばならないと考えてきました。多摩市の財政については、新型コロナウイルスによる経済状況変化も税収にそれほど響かなかったという捉え方もあるようですが、コロナ前の「行財政刷新計画」で述べられていたのは、統計数字上では明らかでなくとも「決して予断を許す状況にはない」という現状認識だったと思います。また、行財政刷新計画の達成状況からも、都市基盤(インフラ)を含む公共施設等、マネジメントの難しさを感じていますが、以下の点についてそれぞれ伺います。
- ①「公共施設等総合管理計画」では、道路、橋梁、下水道、公園等のインフラ施設については、原則として廃止は行わず、将来も適切に維持し続けることを方針としていますが、維持管理の手法などを含め、今後の検討すべき課題をどのように認識し、課題整理しているのか伺います。
- ②また、適切な維持というのは、安全性の問題のみならず、今後は地球環境への配慮も含めた視点も必要です。公共建築等の改修には、改修後の建造物

のみならず、工事実施中の「CO2削減」の視点も必須ですし、都市再生には、「自然と都市との調和」も踏まえていかねばなりません。さらに今後、多摩市の魅力である「みどり」を考えるうえで、「5本の樹」の発想を取り入れるなど、生態系や生物多様性も念頭においた対応が求められると思いますが、ご見解を伺います。

来年度、市内庭球場に人工芝張替えを実施する計画がありますが、マイクロプラスチック問題への対応についても伺います。

③公共施設(建築物系)の統廃合問題は、これまで同様、避けて通れない 課題と受け止めています。今月末にプレオープンするパルテノン多摩の大規 模改修の取組みを通じて、少なくとも今後30年間使い続けることを前提 に、長いスパンを見通した維持管理、運営を考えることの難しさを痛感しま した。建物を維持するときの運営費用の捻出は、民間に委ねたり、任せたり という運営手法の転換だけでは解決しないことも明らかになっているとも 思います。今後、公共施設問題にどのように取り組むのか伺います。

また、中央図書館の建設だけが着々と進んでいますが、重要なことは老朽 化した地域図書館の維持管理問題も含め、将来にわたって図書館政策を進め ていくための財政負担も考慮した具体的な図書館運営計画を作ることではな いでしょうか。その必要性、今後の対応などお考えを伺います。

- ④差し迫っている庁舎の建て替え問題以外にも、無くすことのできない学校 給食センター、学校建替え問題も抱えていると認識していますが、どのよう な方針のもと取り組んでいくのか、今後のスケジュール、いつまでに今後の 方針を出す予定なのかも合わせて伺います。
- ⑤ 多摩ニュータウンの再生についても、今後の少子高齢化や人口減少等、社会情勢の変化を見据えながら取り組んでくことが求められます。団地再生は課題ですが、賃貸住宅のみならず、分譲住宅の取り組みも含め、どのように支援を考え、実施していくのか伺います。

また、気候非常事態宣言や健幸都市実現の観点から、地球環境に配慮し、 気密性の高い建物づくりによる「健康住宅」を増やす視点が求められると思 いますが、ご見解を伺います。

⑥高齢になっても住み続けられる都市であるためには、かねてから指摘されている交通弱者問題解消の視点は必要不可欠です。コロナ禍で交通社会実験

の取り組みが中断している間、ステイホームの影響で身体機能が低下した市 民も少なくありません。公共交通問題への取組みと合わせ、現状に対する認 識、課題解決に向けた取り組みについて伺います。

(4)本庁舎の建替え議論は、行政のデジタル化推進の観点と並行して行われていくと捉えていますが、デジタル化の推進は単に市民サービスの利便性を向上するという視点だけでなく、将来的な人口減少を踏まえた職員定数問題等とも深くかかわる課題と認識しています。

また、サイバーインシデントへの対応も重要であり、セキュリティ対策への視点も必要不可欠だと思います。段階的に必要な取り組みを進める予算確保のためにも、具体的な「DX計画」の策定、また、専門知識のある人材登用も必要だと思いますが、お考えを伺います。

そして、「個人情報の保護」は一人一人の人権を守るうえでも重要なことと 認識していますが、行政のデジタル化について先進的に取り組んでいるエストニアでは住民の個人情報に、行政や企業が本人の同意なしには触れないようにアクセス自体を許可制にし、すべての行動はログに記録されて監査を受ける仕組みになっています。現状、多摩市職員が住民の個人情報にアクセスした場合のログの管理などについて、また、今後のデジタル社会を展望した「個人情報保護」に対するご見解も伺います。

(5) コロナ禍により、自分自身の暮らしや生き方を見つめなおす機会を得た人が多いと言われています。身近な地域に目を向けることが増えた人も少なくありません。健幸まちづくりの推進には市長が長年あたためてこられた地域委員会構想を柱にするお考えが貫かれているようですが、今後は「協働」から「協創」という新しい言葉を用いていくようです。

①使う単語が変わっても、本質的に取り組み、めざすべき内容については変わらないような気もします。それよりも市役所組織に従来存在していた「市 民協働」を推進するための専門部署が見当たらないことの方が市民にはわかりづらいと感じています。ご見解を伺います。

また、以前、他市で市民参画や協働のお話しを伺った際、ボランティア活動は「高齢化、私物化、派閥化」の傾向が強くなっている場合もあり、課題の一つとの指摘がありました。この点に対し、多摩市の現状や実態をどう把握し、分析されているのか、また、ご見解をお持ちか伺います。

②特にニュータウン地域の公園は多摩市にとっても魅力ある公共空間であり、閉鎖空間の建造物とは異なり、すべての市民にとって利用しやすく開かれた空間であると思います。多摩中央公園の大規模改修は Park_PFI の手法を用いますが、ほかの公園についても市民のアイデアを募りながら、公園の価値を高めていくべきだと思います。その際、市民参加や協働にも公正性が求められ、参加を可視化する工夫が必要だと思います。他市で行われているデジタル活用でプラットホームをつくることなども検討できると考えますがご見解を伺います。

また、改めて、「みどりのルネッサンス」に対する総括も伺いたいと思います。

③まちの活性化を考えるにあたり、イベントを開催することは否定しませんが、その場限りのイベントで多くの来場者を確保することが活性化ではありません。来年度「(仮称)産業振興計画」も策定する予定です。「振興」とは一般的には「物事が盛んになる」ということを表しますが、たびたび使用される「まちの活性化」という言葉は、その使用にあたり、多摩市役所としてどのような定義を行っているのでしょうか。伺いたいと思います。

また、私たちの会派では、「人権・平和・多様性」など市長が整えてきた まちづくりの基本理念をベースにした具体的な取組みを、地味であっても地 道に進めることこそ重要であり、コロナ禍にあっては、より求められている ように感じていますが、改めてご見解を伺うとともに来年度の具体的な 取組みも伺いたいと思います。

(6) 4月以降、「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」も施行されますが、新たに、成人年齢が18歳に引き下げられることに伴う対応についても条例を踏まえ、見落としてはならない点だと考えています。消費者行政の立場からも取り組むべき課題が多々あると思いますし、教育との連携も必要となります。また、本条例と「多摩市みんなの文化芸術条例」の共通部分が多いとも述べられていました。

①成人年齢引き下げに伴う課題をどのように認識し、対応について考えているのかご見解を伺います。

②多摩センター地区を子どもたち、若者にとって魅力あるエリアにしていく ことが長期的な少子化対策につながるという認識が述べられていましたが、 その「魅力」の具体的な内容と、実現すべき「エリア像」に向けた具体的な

取組み方策について、課題の整理と対応策について伺います。

- (7)「誰一人取り残さない」ための教育を実現するためには、課題となっている不登校への支援に力を入れなければならないとの認識は共有できていると思います。しかし、全国から注目されている学校跡地を改修した岐阜市の草潤中学校の取組みを念頭に置くとき、多摩市では今後、どのような内容で取り組んでいく覚悟があるのか、財政措置も含め、改めて、教育委員会の予算全体を捉えながら、計画の練り直しも求められるように感じますが、ご見解を伺います。
- (8) 最後に、新型コロナウイルスワクチンの接種に関して伺いたいと思います。私はワクチンを接種するかしないかについては個人の意思が尊重されると考えていますし、接種はあくまでも任意であり強制されるものではないとする立場から、市側の姿勢を質してきました。しかし、多摩市内でもワクチンを接種しないことで肩身の狭い思いをしている方々がおられ、相談が寄せられます。

大阪府高槻市では市が「人権を守る」立場から、ワクチン接種に対する不当な差別や偏見に悩んでおられる方々への相談窓口の案内、人権侵害防止のためのポスターやチラシを作成しています。また、静岡県浜松市教育委員会では児童生徒や保護者向けに「ワクチン接種について考えよう」というお便りを作成して配布しています。ただ、言うだけでなく、「人権に配慮する」という、その立ち位置を明確に示していく姿勢に共感しますが、市長や教育長はこうした具体的なアクションについてどうお考えですか。改めて、ワクチン接種の有無により、社会が分断されないよう、そこに差別が生じることのない対応と対策が必要だと感じます。

また、日頃から、市長をはじめ行政、議会でも「人権や平和の重要性」や「多様性を認め合うこと」の必要が語られていますが、その際、問われるのは発信する側の私たち一人ひとりの意識であり、在りようです。

そして、行政にはあくまでも中立な立場から、私たち一人ひとりに考える きっかけを提供し、意識に働きかけるという重要な役割があると考えていま す。改めて、市長、そして教育長からお考えを伺いたいと思います。